

【調達監理番号：20a00330】2020年度空港分野におけるプルーフエンジニアリング
 (公告/公示日：2020年7月10日/調達管理番号20a00330) について、以下のとおり回答いたします。

独立行政法人国際協力機構
 調達部次長(契約担当)

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P. 14	3. 業務の容(1)業務概要 (2)PE業務における確認の観点(3)業務内容詳細	業務仕様書中の、3. 業務の内容(1)業務概要、(2)PE業務における確認の観点、(3)業務内容詳細②③のそれぞれにおいて、「F/Sの各段階において(おける)」とありますが、この各段階とは④にある「事業費積算の基本方針」と「事業費積算結果の解説」が提出される2つの時点を指しているかと解釈してよいのでしょうか。その場合、対象資料(説明資料)の提供時期(見込み)をご教示願います。	ご理解のとおりです。F/Sの各段階とは「事業費積算の基本方針」及び「事業費積算結果の解説」のことで、対象資料の提供時期ですが「事業費積算の基本方針」については8月下旬～9月初旬、「事業費積算結果の解説」については10月下旬を予定しています。
2	P. 15	3. 業務の内容、(3)業務内容詳細④対象事業及び対象資料のイ) 対象資料	(3)業務内容詳細④イ) 対象資料は、「事業費積算の基本方針(適用予定の積算基準、直接工事費・諸経費の積算方法等)」、「事業費積算結果の解説」と、専ら事業費そのものが対象となっていますが、②には、「受注者は・・・発注者より受領した資料一式の内容を精査・分析し、上記(2)の観点から(観点とは「本体工事費の積算」の他、「工期」、「工法」、「適用予定の本邦技術の仕様」)妥当性の確認を行い・・・」とあります。事業費積算の前提とした工法や工期、適用予定の本邦技術の仕様の妥当性の確認も業務に含まれるのでしょうか。含まれる場合、それぞれの視点にかかわる資料については適宜提示されるものと思いますが、それぞれの資料名・内容と提供時期(見込み)についてご教示願います。	事業費積算を前提とした工法、工期、適用予定の本邦技術の仕様の妥当性の確認も業務に含まれ、「事業費積算の基本方針」及び「事業費積算結果の解説」の資料内容に含まれます。提供時期見込みは前述のとおりです。また、参考資料として協力準備調査のインセプションレポート及びインテリムレポートを順次提供予定です。
3	P. 15	3. 業務の内容、(3)業務内容詳細②	「発注者より受領した資料一式」とは、「事業費積算の基本方針」と「事業費積算結果の解説」のことでしょうか、IT/RやDF/Rが含まれるのでしょうか。含まれる場合、それらの資料一式の提供時期(見込み)をそれぞれご教示願います。	発注者が提供する資料は「事業費積算の基本方針」及び「事業費積算結果の解説」です。参考資料として、協力準備調査のインセプションレポート及びインテリムレポートを契約履行開始予定の8月中旬より提供します。
4	P. 17	6. (1)経費の見積もり	「指定様式1」は、「第3 技術提案書の作成要領 別紙1 入札金額内訳書」と解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	P. 3	第4 経費に係る留意点 2. 請求金額の確定の方法 (同様に、第2 業務仕様書 6. 費用の精算方法 (2) 検査手続き、精算、支払 ② 支払金額内訳)	直接経費に係る精算については、実費精算するとされていますが、契約金額内訳書の直接経費の範囲内(1,049,000円)において、という記述(経費に係る留意点)と、契約金額の範囲内において、という記述(費用の精算方法)と、単に実費精算するという記述がありますが、いずれが正しいのでしょうか。	直接経費に係る精算については、契約金額内訳書の直接経費の範囲内(1,049,000円)において実費精算します。
6		機構からのお知らせ	第1 入札手続き 頭書の「本方式の入札手続きのフローは、本章末尾の図「総合評価落札方式による入札の手続きフロー」を参照ください。」は削除します。	
7		機構からのお知らせ	第2 業務仕様書の4. 業務量目安にある表に記載されている「発注者からの関連資料の受領、背景情報・実施の方針等に関する発注者との打合せ(各F/S及びD/DのPE業務開始時)」を「発注者からの関連資料の受領、背景情報・実施の方針等に関する発注者との打合せ(各F/SのPE業務開始時)」に訂正します。	